

# 延長保育料について

資料 2 (別紙 3)

**保育標準時間** ※1ヶ月当たり120時間程度の就労



**保育短時間** ※1ヶ月当たり64時間以上の就労



今回、新たに生じる「延長保育」  
標準時間利用者と保育短時間利用者との差

従前の  
延長保育  
相当分

方向性: 基本的な利用可能時間は定めるものの、個々の勤務状況に応じて8時間の枠をスライドさせ、臨機応変に対応する。

パターン1(朝からの勤務を想定)



パターン2(夕方からの勤務を想定)

